

決議案を可決！

新型コロナウイルス感染症対策に関する議会の取組みをご紹介します

市議会第2回定例会において、議員発議により「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」が可決されました。

この決議では、新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言に伴う自粛要請等により、市民生活や市内事業者への経済的な影響等が生じている状況に鑑みて、市民生活の安全・安心を確保し、国や県と連携した対策を講じることや、引き続き必要かつ十分な各種支援策を着実に執行することなどを求めています。

これにあわせて、市議会としても市民の心に寄り添いながら、今年度の常任委員会の行政視察中止を決定したことや、不用となった予算を新型コロナウイルス感染症対策に関する経費に充当するよう求めています。

なお、この決議は、本会議で可決された後、要望書として田辺正弘議長と堀本孝雄副議長から金坂昌典市長へと提出しました。



要望書を提出しました。

《市議会の取組み》

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市議会では、いわゆる三密を回避するなど、次のような取り組みを行いました。

- 議場や会議室の扉を全て開放して会議を開催。
- 出席する市執行部の職員は議案に関連する最低限とする。
- 出席者は全員マスクを着用する。
- 当日は検温の上、37度5分以上の場合は、欠席を踏まえて検討する。
- 本会議の傍聴はご遠慮いただく。
- 常任委員会の傍聴は、その委員会に付託された請願・陳情の提出者とその関係者に限る。
- 議員の座席を1座席ずつ空ける。

※一般質問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、執行部の負担を軽減しコロナ対応に集中してもらう等の理由から、議会運営委員会・全員協議会での議論を経て、取りやめとなりました。

議会の傍聴について



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本会議の傍聴はご遠慮いただいておりますが、次の定例会からは感染対策を講じた上で、傍聴いただけるよう準備しています。

なお、会議の傍聴に際しては、「三密」回避のため、入場できる人数の制限をさせていただくこととなります。また、手指消毒の励行や、入場前の検温へのご協力、マスクの着用などをお願いいたします。

詳しくは、議会事務局までお問合せください。

《傍聴手続き》

《本会議(議場で行われる会議)》
～手続きは簡単です～

議会事務局受付で傍聴券を記入し、係員から傍聴券の交付を受ける(先着順で、予約は受けておりません。)
※このとき、検温させていただく予定です。

備え付けの消毒剤で手指を消毒し、傍聴席に着席する。

傍聴後、退場時に傍聴券を返却。

《委員会》

～受付時間にご注意ください！～

委員会会議開始予定時刻の30分前から10分前までに受付

係員が案内するまで、会議室の外で待機

係員が入室を案内するので、傍聴席に着席

傍聴後、退席時に傍聴券を返却

請願・陳情

請願や陳情は、市政に対して、自分の意見や要望を示すことができる手段の一つです。

議員が紹介するものを請願、紹介がないものを陳情とよんでいます。議事に提出された請願・陳情は、その内容を所管する常任委員会等での審査を経て、本会議で採択の可否を決定します。

また、採択した請願や陳情については、市長など関係機関に送付されます。

記載例

〇〇に関する請願(陳情)書

年 月 日

大網白里市議会議長 〇〇様

請願者(陳情者)
氏名
住所
電話
紹介議員 署名又は記名押印
(陳情の場合は不要)

請願(陳情)趣旨・内容

※必要に応じ略図を添付

- ◆請願・陳情の書き方、提出方法
 - ① 件名、趣旨、内容を記入
 - ② 提出年月日、住所、氏名を記入
 - ③ 議会事務局に持参
 - ※記載例を参考に作成してください。
- (縦書き、横書きは問いません。)
なお、郵送で提出された陳情は、本会議での審査は行われず、写しを議員に配付するのみとなります。

令和2年市議会 第3回定例会会期日程(案)

| 開催日 | 開始時間 | 摘要 |
|--------|----------------|-----------------------------|
| 9/3(木) | 10:00 | 第3回定例会 開会 ・行政事務報告、議案上程ほか |
| 8(火) | 10:00 | 一般質問 |
| 9(水) | 10:00 | 一般質問 |
| 10(木) | 10:00 | 一般質問 |
| 15(火) | 10:00 13:00 | 議案質疑・委員会付託 総務常任委員会 |
| 16(水) | 10:00 13:30 | 文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会 |
| 17(木) | 9:30 | 決算特別委員会 |
| 18(金) | 9:30 | 決算特別委員会 |
| 23(水) | 9:30 | 決算特別委員会 |
| 30(水) | 10:00 | 第3回定例会 閉会 ・委員会審査報告、採決ほか |

※上記は予定であり、変更となることもあります。

請願・陳情の受付

第3回定例会で審査する請願・陳情は、8月26日(水)午後5時まで受け付けています。



手洗いしっかり、感染予防!



一人ひとりの対策が、新型コロナウイルスのまん延防止に役立ちます。手洗い、咳エチケットなどを心がけ、皆さんで乗り越えていきましょう!

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。